●まちのお知らせ

お問い合わせは安八町役場 ☎ 64-3111

65 歳以上の方の介護保険料が決まりました

介護保険料は、今後3年間でどのような介護サー ビスがどれくらい必要となるのかを推計して3年ご とに見直されます。

高齢化が進み、介護サービスの利用者や利用料が 増大している現状などを考慮して、平成30年度から 3年間の介護保険料が決定しました。

<介護保険の財源 >

介護サービスに必要な費用は、40歳以上の人が納 める保険料と、国・県・町の「公費(税金)」の半々 でまかなわれています。

保険料の50%は、40~64歳の「第2号被保険者」 が 27%を、残りの 23%を 65 歳以上の「第1号被保険 者」が負担することとされています。

基準額の決まり方

安八郡広域連合で必要な 介護サービスの総費用

X

65歳以上の方の 負担分(23%)

安八郡広域連合内に住む 65 歳以上の方の人数

= 安八郡広域連合の保険料 基準月額 5,600 円 (年額 67,200 円)

※保険料は基準額をもとに決められ ますが、所得により異なります。

所得段階	町民税		対象とかえた		≘田志とせた	保険料	
	本人	世帯		対象となる方	調整率	月額	年額
第1段階	非課税	非課税	生活保護受給の方・老齢福祉年金受給の方 年金収入額+所得金額が80万円以下の方		X 0.45	2,500円	30,000円
第2段階			前年の 所得金額と 前年収入額の 合計	80 万円超 120 万円以下の方	X 0.75	4, 200 円	50,400円
第3段階				120 万円超の方	X 0.75	4, 200 円	50,400円
第4段階		課税		80 万円以下の方	X 0.90	5,000円	60,000円
第5段階				80 万円超の方	X 1.00	5,600円	67, 200 円
第6段階	課税		前年の合計所得金額	120万円未満の方	X 1. 20	6,700円	80,400円
第7段階				200万円未満の方	X 1.30	7,300円	87,600円
第8段階				300万円未満の方	X 1.50	8,400円	100,800円
第9段階				300万円以上の方	X 1.70	9,500円	114,000円

■ 〒503-0216 安八町中須410-1 安八郡広域連合☎63-2050



みんなで築こう 人権の世紀 ・考えよう 相手の気持ち 未来へつなげょう 違いを認め合う心-

笑顔が一番

町の広報誌の巻頭ページをかざる笑顔の写真。今月号はどんな笑顔に出会えるかなと、月初めに広報誌 が届くのを楽しみにしています。

2月に開催された平昌オリンピックで試合の休憩時間に見せるカーリングの女子選手たちの笑顔が話題 になり、大きくマスメディアでも紹介されました。

試合中の真剣なまなざしと休憩中の笑顔のギャップの大きさが際立ったのでしょう。私も思わず引き込 まれて応援しました。あの笑顔を生み出した心の平穏さが、日本カーリング界初の銅メダルの原動力と なったのだと思います。地元の言葉で話し、日ごろのおやつを口にすることで試合の緊張感がほぐれ、仲 間の絆を高めたのだと思いました。

朝の小学校の通学路で「おはようございます。」のあいさつと共に返ってくる笑顔に、私自身の心が温ま り、一日のエネルギーをいただいたことが何度もあります。

表情は心の投影であり、常に笑顔であることは難しいでしょう。でも、人と接するときは、できる限り笑 顔を心がけたいと思います。

> 【人権に対するお悩み・お問い合わせ】 人権擁護委員会事務局(福祉課内)☎64-7104